

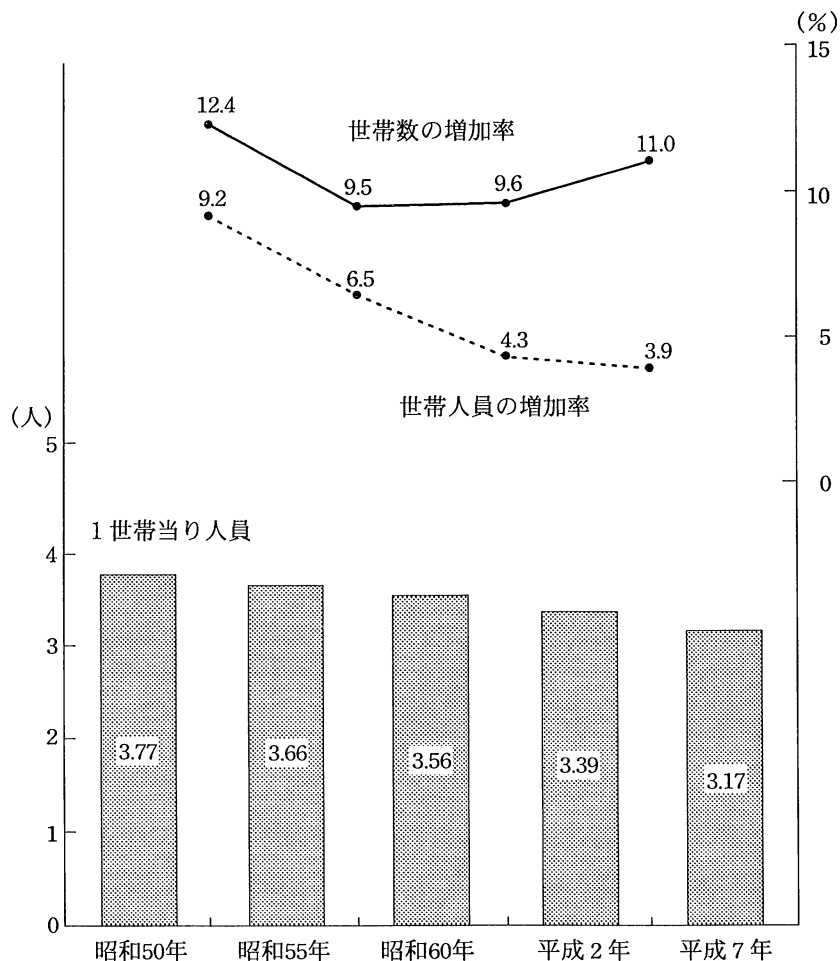
### 3 世帯と住宅

#### (1) 世帯

一般世帯数は920,513世帯でその世帯人員は2,918,246人、施設等の世帯数は1,005世帯でその世帯人員は35,772人である。総世帯数に占める割合は一般世帯数が99.8%、施設等の世帯数が0.1%であり、総世帯人員に占める割合は一般世帯人員が98.7%、施設等の世帯人員が1.2%である（第10表，第11表，第12表）。

一般世帯数及び世帯人員の増加率の推移を昭和50年からみると、世帯数の増加率が常に世帯人員のそれを上回っているため、この結果、1世帯当たり人員は毎回減少している。また、両者の差は、昭和50年～55年は3.2ポイント、昭和55年～60年は3.0ポイントと、ここまでは毎回縮小していたのに、前回（昭和60年～平成2年）は5.3ポイント、今回（平成2年～7年）は7.1ポイント拡大した。この結果、1世帯当たり人員の減少数も昭和50年～55年の0.11人、昭和55～60年の0.10人、前回（昭和60年～平成2年）の0.17人に対し、今回（平成2年～7年）は0.22人となっている（図-15）。

図-15 一般世帯数，世帯人員の増加率及び1世帯当たり人員の推移  
（昭和50年～平成7年）－茨城県－



県内5地域別にみると、平成2年と比べた一般世帯数の増加率は県南地域（16.2%）、鹿行地域（11.1%）、県西地域（8.7%）、県央地域（8.4%）、県北地域（7.8%）の順で、県南地域の高さが著しく、世帯人員の増加率でもやはり県南地域（8.2%）が著しく高く、以下、鹿行地域（3.4%）、県西地域（2.5%）、県央地域（1.8%）、県北地域（1.2%）の順となっている。1世帯当たり人員は、最も多いのが県西地域（3.54人）で、以下、鹿行地域（3.35人）、県南地域（3.12人）、県北地域（3.02人）、県央地域（3.01人）となっており、平成2年と比べると、鹿行地域（0.25人減少）が最も減っており、県南地域（0.23人減少）、県西地域（0.22人減少）、県央地域（0.20人減少）、県北地域（0.19人減少）と続いている（第11表、表-17）。

表-17 一般世帯数、世帯人員及び1世帯当たり人員 - 県・地域 -

県・地域	世帯数			世帯人員			1世帯当たり人員		
	平成2年	平成7年	増加率(%)	平成2年	平成7年	増加率(%)	平成2年	平成7年	増加率(%)
茨城県	829,549	920,513	11.0	2,808,091	2,918,246	3.9	3.39	3.17	△0.21
県北地域	202,508	218,236	7.8	650,204	658,317	1.2	3.21	3.02	△0.19
県央地域	147,973	160,343	8.4	475,061	483,410	1.8	3.21	3.01	△0.20
鹿行地域	71,687	79,669	11.1	257,989	266,699	3.4	3.60	3.35	△0.25
県南地域	258,079	299,936	16.2	864,092	935,020	8.2	3.35	3.12	△0.23
県西地域	149,302	162,329	8.7	560,745	574,800	2.5	3.76	3.54	△0.22

市町村別にみると、一般世帯の1世帯当たり人員の多いのは猿島町（4.28人）以下、鹿行地域、県南地域及び県西地域の町村となっており、最も少ないのは水戸市（2.68人）以下、市部が多くなっている（第11表、表-18）。

表-18 1世帯当たり人員の多い（少ない）市町村

順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	1世帯当たり人員(人)	市町村名	1世帯当たり人員(人)
1	猿島町	4.28	水戸市	2.68
2	東村	4.28	つくば市	2.71
3	旭村	4.25	日立市	2.75
4	八千代町	4.22	土浦市	2.85
5	北浦村	4.22	神栖町	2.90

## (2) 世帯の家族類型

一般世帯数をその世帯主との続き柄によって家族類型別にみると、親族世帯数が736,507世帯と全体の80.0%を占め、非親族世帯数は1,988世帯(0.2%)、単独世帯数は182,018世帯(19.8%)となっている。親族世帯のうち核家族世帯数は532,687世帯で一般世帯数の57.9%を占めている(第13表、表-19)。

10年前(昭和60年)からの推移をみると、核家族世帯数の増加率は、昭和60年～平成2年には9.3%、平成2年～7年には10.1%と上昇しているが、核家族世帯数の一般世帯数に占める割合は低下している。核家族世帯を構成する各家族類型別にみると、夫婦のみの世帯数の増加率が26.6%から30.6%へと上昇している以外は、夫婦と子供から成る世帯数、男親と子供から成る世帯数及び女親と子供から成る世帯数の増加率はいずれも低下している。また、一般世帯数に占める割合は、夫婦と子供から成る世帯数の割合がやはり毎回低下し、夫婦のみの世帯数の割合が回を追うごとに上昇している他、男親と子供から成る世帯数及び女親と子供から成る世帯数の割合も上昇している。

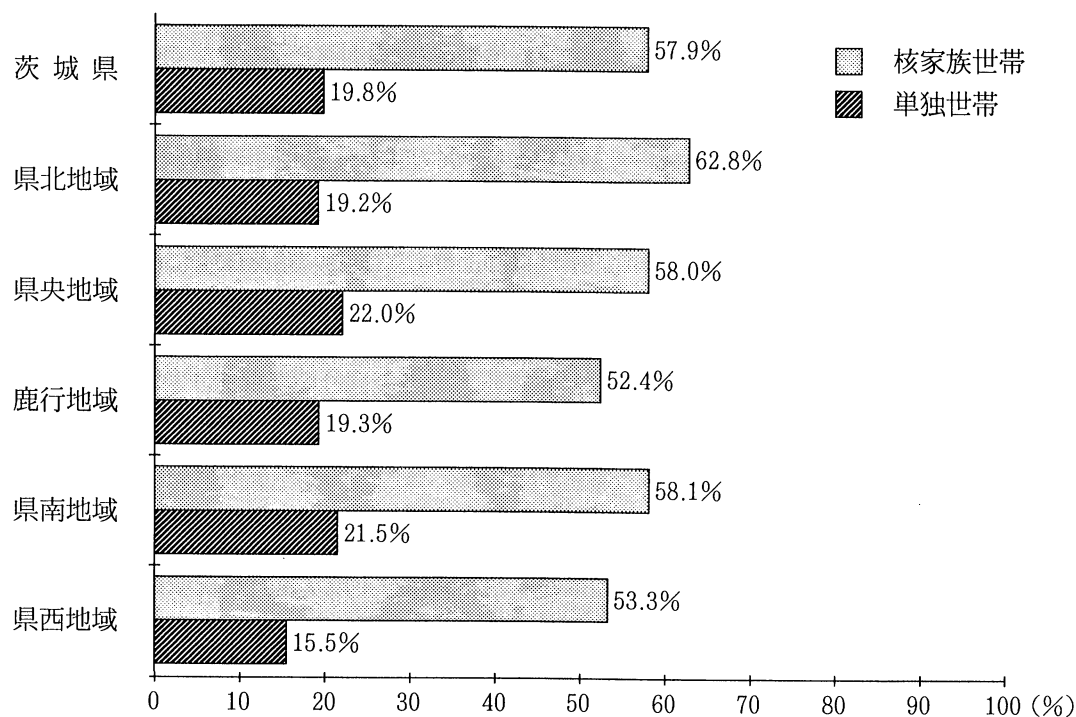
単独世帯数は、昭和60年～平成2年に増加率26.9%を示したが、平成2年～7年の増加率は28.8%と1.9ポイント上昇している。また、一般世帯数に占める割合は毎回上昇しており、今回は19.8%に達した(表-19)。

表-19 世帯の家族類型別一般世帯数(昭和60年～平成7年) - 茨城県 -

世帯の家族類型	一般世帯数			増加率(%)		一般世帯数に占める割合(%)		
	昭和60年	平成2年	平成7年	昭和60年～平成2年	平成2年～平成7年	昭和60年	平成2年	平成7年
総数	756,629	829,549	920,513	9.6	11.0	100.0	100.0	100.0
A 親族世帯	644,402	686,851	736,507	6.6	7.2	85.2	82.8	80.0
I 核家族世帯	442,861	484,015	532,687	9.3	10.1	58.5	58.3	57.9
(1) 夫婦のみ	83,668	105,950	138,375	26.6	30.6	11.1	12.8	15.0
(2) 夫婦と子供	315,951	326,498	333,317	3.3	2.1	41.8	39.4	36.2
(3) 男親と子供	7,554	9,164	10,741	21.3	17.2	1.0	1.1	1.2
(4) 女親と子供	35,688	42,403	50,254	18.8	18.7	4.7	5.1	5.5
II その他の親族世帯	201,541	202,836	203,820	0.6	0.5	26.6	24.5	22.1
(5) 夫婦と両親	5,403	5,914	6,781	9.5	14.7	0.7	0.7	0.7
(6) 夫婦と片親	9,003	10,755	13,415	19.5	24.7	1.2	1.3	1.5
(7) 夫婦, 子供と両親	62,814	64,470	63,195	2.6	△ 2.0	8.3	7.8	6.9
(8) 夫婦, 子供と片親	68,543	67,501	66,985	△ 1.5	△ 0.8	9.1	8.1	7.3
(9) 夫婦と他の親族	2,051	2,240	2,445	9.2	9.2	0.3	0.3	0.3
(10) 夫婦, 子供と他の親族	8,271	9,329	9,110	12.8	△ 2.3	1.1	1.1	1.0
(11) 夫婦, 親と他の親族	5,119	4,467	4,379	△ 12.7	△ 2.0	0.7	0.5	0.5
(12) 夫婦, 子供, 親と他の親族	29,643	26,162	23,549	△ 11.7	△ 10.0	3.9	3.2	2.6
(13) 兄弟姉妹のみ	1,953	2,498	3,180	27.9	27.3	0.3	0.3	0.3
(14) 他に分類されない親族世帯	8,741	9,500	10,781	8.7	13.5	1.2	1.1	1.2
B 非親族世帯	866	1,347	1,988	55.5	47.6	0.1	0.2	0.2
C 単独世帯	111,361	141,351	182,018	26.9	28.8	14.7	17.0	19.8

県内5地域別にみると、一般世帯数に占める核家族世帯数の割合では、最も高いのが県北地域（62.8%）で60.0%を超えており、以下、県南地域（58.1%）、県央地域（58.0%）、県西地域（53.3%）、鹿行地域（52.4%）の順となっている。一方、単独世帯数の割合は、県央地域（22.0%）が最も高く、次いで県南地域（21.5%）、鹿行地域（19.3%）、県北地域（19.2%）、県西地域（15.5%）の順となっている（図-16）。

図-16 県、5地域別核家族世帯数及び単独世帯数の割合



市町村別では、一般世帯数に占める核家族世帯数割合の最も高いのは、いずれも県南地域の市町村で、特に上位4市町は全て70.0%を超える高さを示しており、一方、割合の最も低い東村では33.9%と県平均（57.9%）より24.0ポイントも低くなっている（表-20）。

表-20 核家族世帯数割合の高い（低い）市町村

順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	割合 (%)	市町村名	割合 (%)
1	荃崎町	71.5	東村	33.9
2	牛久市	70.7	北浦村	35.0
3	利根町	70.2	桜川村	35.3
4	取手市	70.1	七会村	37.9
5	藤代町	69.6	麻生町	39.7

### (3) 住 宅

一般世帯の居住状況をみると、住宅に住む世帯数が893,556世帯で一般世帯数の97.1%を占め、住宅以外に住む世帯数が26,957世帯で一般世帯数の2.9%を占めている。住宅に住む一般世帯数をその所有の関係別にみると、全体の70.5%にあたる629,741世帯が持ち家に住み、借家に住んでいるのは210,875世帯(23.6%)、給与住宅に住んでいるのは46,126世帯(5.2%)、間借りをしているのは6,814世帯(0.8%)となっている(第14表、表-21)。

世帯数の推移を昭和55年からみると、間借りをしている世帯数及び給与住宅に住んでいる世帯数以外は、いずれも毎回増加しており、特に民営の借家に住む世帯数はこの15年間で約1.8倍になっている。

住宅に住む一般世帯数の増加率は、平成2年～7年では11.3%と10.0%を上回っている。しかし、持ち家に住む世帯数の増加率は、昭和60年～平成2年に8.1%、平成2年～7年に8.4%と連続して10.0%を下回っている。一方、民営の借家に住む世帯数の増加率は毎回上昇しており、給与住宅に住む世帯数及び間借りをしている世帯数の増加率は昭和55年～60年には低下したが、昭和60年以降再び上昇しており、特に、間借りをしている世帯数の増加率は35.7%となっている(表-21)。

住宅に住む一般世帯数の構成比の推移をみると、持ち家に住む世帯数の割合は昭和55年以降、毎回低下しており、給与住宅に住む世帯数の割合も同様であるが、民営の借家に住む世帯数の割合は逆に、昭和55年以降毎回上昇しており、また間借りをしている世帯数の割合は昭和60年以降毎回上昇している(表-21)。

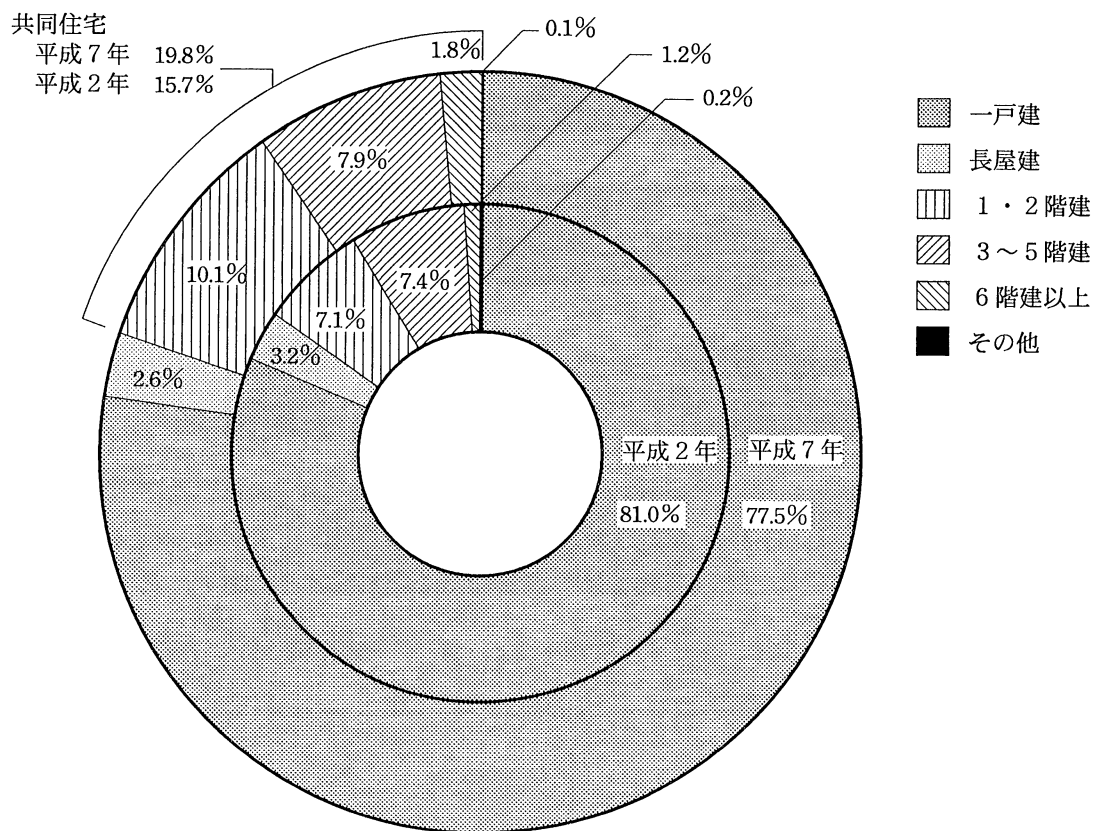
表-21 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数の推移(昭和55年～平成7年) - 茨城県 -

年 次	総 数	持 ち 家	借 家			給与住宅	間 借 り
			総 数	公営・公 団・公社 の 借 家	民 営 の 借 家		
住宅に住む一般世帯数							
昭 和 55 年	665,940	489,959	127,613	31,010	96,603	43,450	4,918
60 年	732,385	537,856	147,346	34,512	112,834	43,214	3,969
平 成 2 年	803,062	581,193	173,545	36,670	136,875	43,301	5,023
7 年	893,556	629,741	210,875	38,618	172,257	46,126	6,814
増 加 率 (%)							
昭和55年～60年	10.0	9.8	15.5	11.3	16.8	△ 0.5	△ 19.3
昭和60年～平成2年	9.7	8.1	17.8	6.3	21.3	0.2	26.6
平成2年～7年	11.3	8.4	21.5	5.3	25.8	6.5	35.7
構 成 比 (%)							
昭 和 55 年	100.0	73.6	19.2	4.7	14.5	6.5	0.7
60 年	100.0	73.4	20.1	4.7	15.4	5.9	0.5
平 成 2 年	100.0	72.4	21.6	4.6	17.0	5.4	0.6
7 年	100.0	70.5	23.6	4.3	19.3	5.2	0.8

住宅に住む一般世帯数を住宅の建て方別にみると、最も多いのは一戸建に住む世帯数（691,652世帯）で全体の77.4%を占めており、以下、共同住宅に住む世帯数（177,613世帯）が19.9%、長屋建に住む世帯数（23,225世帯）が2.6%、その他の住宅に住む世帯数（1,066世帯）が0.1%となっている。共同住宅のうち最も多いのは、1・2階建に住む世帯数（91,076世帯）で共同住宅に住む世帯数の51.3%を占め、次いで3～5階建に住む世帯数（70,914世帯）が39.9%と、5階建以下に住む世帯数が9割以上になり、6階建以上に住む世帯数（15,623世帯）は8.8%に過ぎない（第15表）。

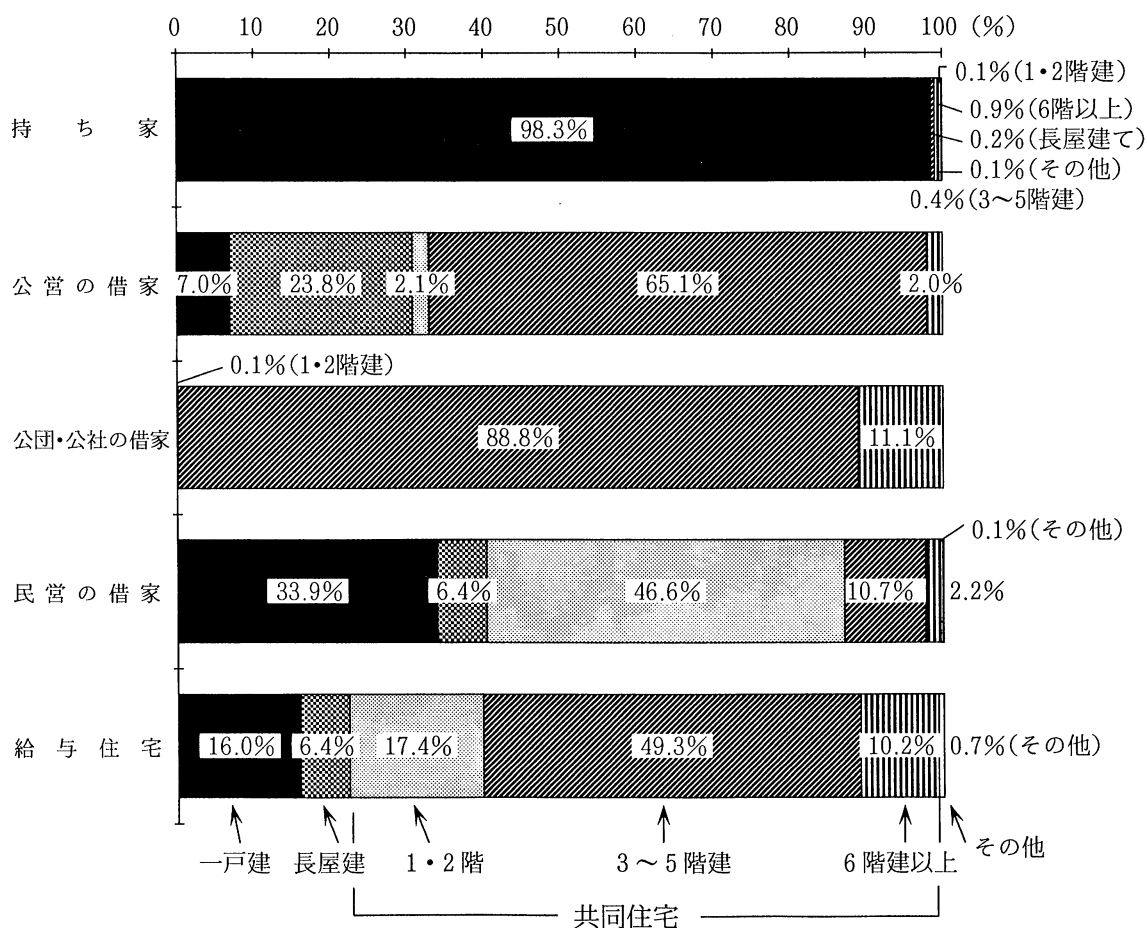
主世帯数の住宅の建て方別割合をみると、一戸建に住む世帯数の割合は平成2年の81.0%から平成7年には77.5%へ3.5ポイント、長屋建に住む世帯数の割合も3.2%から2.6%へと0.6ポイントそれぞれ低下している。一方、共同住宅に住む世帯数の割合は15.7%から19.8%へ4.1ポイント上昇しており、なかでも1・2階建に住む世帯数の割合が7.1%から10.1%へ、3～5階建に住む世帯数の割合が7.4%から7.9%へ、6階建以上に住む世帯数の割合が1.2%から1.8%へそれぞれ上昇し、1・2階建に住む世帯数の割合の上昇幅が高くなっている（図-17）。

図-17 住宅に住む主世帯の住宅の建て方別割合（平成2年，平成7年） —茨城県—



住宅の所有の関係別に建て方をみると、持ち家に住む世帯のうち一戸建てに住む世帯数の割合は98.3%と非常に高く、公営の借家に住む世帯では3～5階建の共同住宅に住む世帯数の割合（65.1%）及び長屋建に住む世帯数の割合（23.8%）が高くなっている。公団・公社の借家に住む世帯は全て共同住宅に住んでおり、3～5階建に住む世帯数の割合が88.8%と最も高く、民営の借家に住む世帯では1・2階建の共同住宅に住む世帯数の割合（46.6%）及び一戸建てに住む世帯数の割合（33.9%）が高くなっている。また、給与住宅に住む世帯では3～5階建の共同住宅に住む世帯数の割合（49.3%）が最も高く、次いで1・2階建の共同住宅に住む世帯数の割合（17.4%）、一戸建てに住む世帯数の割合（16.0%）の順となっている（第15表、図-18）。

図-18 住宅の所有の関係，建て方別住宅に住む主世帯数の割合 —茨城県—



住宅の規模を住宅の所有の関係別にみると、1世帯当たり居住室数では持ち家に住む世帯が5.80室と最も多く、以下、公団・公社の借家に住む世帯（3.29室）、給与住宅に住む世帯（3.20室）の順となっている。これをみると、持ち家に住む世帯とそれ以外の世帯とは差が大きく、民営の借家に住む世帯は、持ち家に住む世帯の半分以下の室数となっている。また、1世帯当たり延べ面積では、この差がさらに広がり、最も広いのはやはり持ち家に住む世帯（120.5㎡）で、次いで給与住宅に住む世帯（53.2㎡）、公営の借家に住む世帯（51.2㎡）、公団・公社の借家に住む世帯（49.4㎡）の順となっており、持ち家に住む世帯は、民営の借家に住む世帯の3倍近い広さとなっている。しかし、1人当たり延べ面積をみると、最も広い持ち家に住む世帯（33.1㎡）は最も狭い公営の借家に住む世帯（16.9㎡）の約2倍とその格差は縮小しており、これは、持ち家に住む世帯は、1世帯当たり人員が相対的に多いことによるものである（第14表、表-22）。

表-22 住宅の所有の関係別住宅に住む主世帯の住宅規模 -茨城県-

県	総数	持ち家	借家			給与住宅
			公営の借家	公団・公社の借家	民営の借家	
1世帯当たり居住室数						
平成2年	4.98	5.78	3.18	3.25	2.62	3.36
平成7年	4.91	5.80	3.19	3.29	2.52	3.20
1世帯当たり延べ面積（㎡）						
平成2年	95.7	114.7	49.2	47.0	40.7	54.5
平成7年	98.4	120.5	51.2	49.4	40.5	53.2
1人当たり延べ面積（㎡）						
平成2年	27.6	29.8	15.5	15.5	18.5	19.7
平成7年	30.3	33.1	16.9	17.7	19.9	21.4
1人当たり室数						
平成2年	1.44	1.50	1.00	1.07	1.19	1.22
平成7年	1.51	1.59	1.05	1.18	1.23	1.29